



北上川堤防のり面に自動車のタイヤ痕を発見

～のり面走行防止のため、河川巡視を強化します～

北上川堤防のり面に自動車走行によるタイヤ痕が相次いで発見されました。

地域住民の生命・財産を守る堤防を車両走行により損壊することは悪質で河川法に触れる行為です。

今回の事案を踏まえ、当事務所では河川巡視を強化するとともに、タイヤ痕を発見次第、最寄りの警察署に通報いたします。

- ① 発見日時：平成25年5月8日(水)15時30分
場所：盛岡市向中野新田 地内 都南堤防「都南水辺プラザ脇」
北上川JR側 131.0k付近（都南大橋 JR側下流）
状況：自動車走行により堤防のり面が損傷(のり長15m×幅3mにわたりタイヤ痕を確認。タイヤにより芝がえぐられている事を確認。
左右両タイヤの幅は約1.6m)
*本箇所では、平成20年6月にも車両によるのり面走行を確認したため「警告看板」設置により注意喚起を行っておりました。
- ② 発見日時：平成25年5月10日(金)15時40分
場所：盛岡市東仙北二丁目 地内 盛岡右岸堤防「河川公園脇」
北上川JR側 133.95k付近（南大橋 JR側下流）
状況：自動車走行により堤防のり面が損傷(のり長3.8m×幅1.9mにわたりタイヤ痕を確認。タイヤにより芝がえぐられている事を確認。
左右両タイヤの幅は約1.9m)

*上記は、盛岡東警察署に通報済です。

※堤防の芝は大雨や洪水の際に堤防の「のり面」を保護し、削れにくくする働きがあります。

芝を傷つける行為は、洪水時に堤防を壊すことに繋がる恐れがあります。

《発表記者會：岩手県政記者クラブ》

＜問い合わせ先＞

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 岩手県盛岡市上田四丁目2-2

河川占用調整課長 ^{サクラダ} 櫻田 守
直通 019-624-3273

河川管理課長 ^{ユカワ} ^{シゲオ} 湯川 茂夫
直通 019-624-3281

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 盛岡出張所
〒020-0862 岩手県盛岡市東仙北一丁目11-11

盛岡出張所長 ^{オйкаワ} ^{シュンイチ} 及川 俊一 代表 019-636-0368

位置図、写真

